

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 林業課木材振興室長 大國 敏彦 電話番号 0852-22-5156

事務事業の名称	山の幸づくり振興対策事業	
目的	(1) 対象	特用林産物生産者
	(2) 意図	質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上
事業概要	特用林産振興対策として、生産者の自立や後継者の育成、消費拡大を図るため、生産者に対する技術研修、消費者に対するPR活動を実施する。安心さのこ産地づくりとして、安全性の高いきのこ生産を推進する。	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			生しいたけ生産量	目標値		2,200	2,250	
式・定義	島根県の生しいたけ生産量（生換算）	実績値	2,171	2,074	1,762	1,737		
		達成率		94.30	78.30	75.60		%
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
								目標値
式・定義		実績値	0.00	0.00	0.00			
		達成率		0.00	0.00			%

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	1,000	2,000
うち一般財源(千円)	1,000	2,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

生産量の減少は、生しいたけ需要が落ち込む夏場において、他品目を生産するなどの生産調整が影響している。価格が低迷しているとともに燃油等の生産資材が高騰し、生産意欲の低下が懸念される。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

県内のきのこ生産関係15団体が生産技術の向上や販路に関する情報交換を目的とする「島根きのこ生産振興会」を設立しており、26年度にも研修会等を開催した。
また、島根きのこ生産振興会の知事要望を受けて、平成26年度当初から中山間地域研究センターに「きのこ特産品開発チーム」を設置し、市場性のある新商品開発等に向けた体制を整えた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
栽培ハウス導入の初期投資が、栽培への参入の障壁となっている。菌床ブロックの生産施設の更新と規模拡大が必要な状況にある。また、他県の産地に勝てる商品価値の高い品目がない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
全国的に収束しない原発事故の風評被害の影響による価格ダウンにより、生産意欲が著しく低下しており、設備更新への意欲が低下している。新しい品目の開発には地道な取り組みが必要であり、時間を要する。
- ③原因を解消するための「課題」
現在の価格水準に対応できるきのこ生産の低コスト化。市場性のある新商品開発のスピードアップ。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

きのこ栽培については、菌床施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設など生産拡大を推進していく。きのこ研究開発チームを中心に県行政、生産振興会が連携して、新しいきのこの商品化に取り組む。今後とも地域雇用を創出する産業として発展させるには、市町村と連携した生産施設強化による低コスト化と中山間地域研究センターを中心とした市場性のある新商品開発が不可欠である。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

県東部の市町村において、菌床製造施設の更新に着手（林野庁交付金を活用）。
県内各産地が栽培ハウスの増設を希望。
島根きのこ生産振興会（研修会）において、今年度の新商品開発に向けた実証栽培に着手（7月14日）。